

それ、トイレに流しても大丈夫？

トイレクリーナーや便座シート、猫砂など「トイレに流せる」と表示した製品が多数市販されています。平成24年12月に消費者庁は「トイレに流せる」、「水にほぐれる」と表示されたトイレクリーナーの実態調査を行ったところ流れないものが多数存在していたことが報告されました。

トイレットペーパーのJIS規格JIS P4501には「ほぐれやすさ」に品質基準が規定されています。トイレットペーパーのほぐれやすさの基準を満たしていない紙製品をトイレに流すと、トイレや排水管の詰りの原因になるおそれがあります。JIS P4501「ほぐれやすさ」試験によりトイレに流しても大丈夫かお確かめください。



ほぐれた状態のトイレットペーパー



ほぐれない紙製品

【トイレの排出性試験】

水洗トイレからの排出性について実機による試験も実施しています。透明な塩ビ配管を使用しておりどのような状態で流れていくのか？途中で詰まらないか？など観察が可能です。（ビデオ撮影可能）ほぐれやすさの試験と合わせてご利用ください。



お問合せはこちらまで ☎



一般財団法人 日本文化用品安全試験所（ブンカケン）
東京事業所 営業部 TEL:03(3829)2516
E-Mail: info@mgsl.or.jp